

議会運営委員会

令和2年9月10日（木）

午後2時20分開 会

○三鬼（孝）委員長 皆さん、こんにちは。

本会議終了後、大変お疲れのところ、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議につきましては、発議が2件とその他の項になっております。

まず、発議第9号ですけれども、国土強靱化継続・拡充を求める意見書についての（案）、それから発議第10号、地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書についての2件でございますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

発議9号のはちょっと局長のほうから。

○高芝議会事務局長 それでは、発議について説明させていただきます。

まず、発議第9号、国土強靱化の継続・拡充を求める意見書について（案）につきましては、三重県社会基盤整備協会より、防災、減災、国土強靱化対策の継続、拡充について、意見書を採択の上、国会、関係行政庁に提出するよう、取組の依頼があったものでございます。

意見書の要旨でございますが、近年激甚化する自然災害により、全国各地で甚大な被害が発生しており、我が国にとって国土強靱化は依然として喫緊の課題となっております。

平成30年度から、国と地方が一体となってハード、ソフトの両面から集中的に取り組んできました防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策、こちらのほうが令和2年度をもって最終年度となりますが、対策が必要な箇所はいまだ多数存在しており、想定される大規模自然災害や南海トラフ地震などに対して、事前防災・減災の取組を推し進め、地域の脆弱な社会インフラを整備し、機能を維持する必要があります。

そのような中、緊急防災・減災事業債の適用期間の延長など、地方財政措置の充実をはじめ、引き続き防災、減災、国土強靱化対策の継続、強化及び必要予算の確保を強く国に求めるものでございます。

すみません、委員長、10号も説明させていただいてよろしいですか。

○三鬼（孝）委員長 いいよ。

○高芝議会事務局長 次に、発議第10号、地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書について（案）につきましては、御覧のとおり、提出者が上岡雄児議員、賛成者が内山將文議員、仲明議員でございます。

内容につきましては、別紙意見書案のとおりでございますので、省略させていただきます。後ほど御確認いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、この発議2件の取扱いでございますが、本定例会最終日であります9月24日に上程させていただき、議決いただくという取扱いでよろしいか、御協議をお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

○三鬼（孝）委員長 ただいま局長のほうから説明がありましたけれども、最終日に提出ということでよろしいでしょうか。

よろしいですか。

○小川副議長 違うことですが。関連して。

○三鬼（孝）委員長 どうぞ。

○小川副議長 この国土強靱化のほうの提出者は誰になるわけですか。

○三鬼（孝）委員長 すみません、それを、私、発言しようかなと思ったんですけども、これは、これまで議運の委員長なり、行政常任委員会の委員長なりでやっておりましたけど、皆さん、どういたします。

○三鬼（和）委員 行政常任委員長でいいんじゃないですか。

○小川副議長 固定資産のやつ、行政常任委員長、あるやね、1本ね。

（発言する者あり）

（「8、9、10って発議あるもので、（聴取不能）どうですか」と呼ぶ者あり）

（発言する者あり）

（「議運の委員長で」と呼ぶ者あり）

（発言する者あり）

○三鬼（孝）委員長 分かりました。ということで、私、議運の委員長が提出者ということでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 では、そのように取り扱いたします。

○高芝議会事務局長 賛成者のほうを決めていただければと思います。

（「反対する議員はおるの」と呼ぶ者あり）

（「9号、8号も9号も」と呼ぶ者あり）

○高芝議会事務局長 10号につきまして、今提出者のほう、議運の委員長さんという方向で決めていただきましたので、賛成者を議運の委員の方なのか、議長以外の残り全ての議員さんという形か決めていただきたいと思います。

○三鬼（孝）委員長 じゃ、賛成者はどうします。議員全員で。

そして、高村議員が病気療養中でございますので、高村議員は除くということでよろしくお願いたしたいと思います。

議案、発議第10号ですけれども、これは特によろしいですか。内容につきましては。よろしい。

（発言する者あり）

○三鬼（孝）委員長 上岡議員さん、全協へ入りますので、全協で説明してもらったらどうだろうか。

よろしい。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 それでは、そのようにいたします。

それで、発議の件はこれで終わりたいと思います。

それでは、その他ですけれども、議会報告についてですけれども、4月には中止だったですね。どうします。

○三鬼（和）委員 4月、5月というのは緊急事態宣言が国からも出ておったときで、しなかったことはやむを得ないと思うんですけれども、県が、この前、8月に出しておったのも終わりましたし、市民の皆さんにもいろんなワンセグ等、新聞、地元新聞等々ぐらいしか媒体がない中で議会活動であるので、できましたら2班とか3班に分けてもいいと思うんですけど、それで全地域を回るほうが市民の方も、伝達、行政とか議会とかのことも途切れておるということがあるので、そういった形で行ってはどうかなという意見を述べさせていただきます。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○南委員 僕も三鬼和昭さんとやはり同じで、もう時期は時期でコロナ禍のさなか、各種イベントが中止している現状なんですけれども、できたら、こういったときでこそ、やはりいろんな市民との、意見に率直に耳を傾ける機会をつくってもいいんじゃないかなと思って、特にこういう場面ばかり、細かく小人数ですてということ、できたら僕は皆さんの賛同が得られるのであれば、班を多く分けて、細かく、きめ細かな議会報告というよりか市民の意見を聞く場というのを僕は持つべきではないかなという思いがしております。

○三鬼（孝）委員長 局長、他市の状況を報告できます。

○高芝議会事務局長 それでは、直近の三重県内各市の議会報告会の実施状況について説明させていただきます。

津市さん、熊野市さんなどは従前から議会報告会のほうは実施しておられませんが、ほかの他市、例年ならば実施しておられます県内の他市につきまして、開催時期にそれぞれ違いがあるため、中止を正式に決定していない市議会もございますが、ほとんどの市議会が現在の状況等を踏まえて、定例の議会報告会を中止というような慎重な判断を予定しているという状況でございます。

以上でございます。

○三鬼（孝）委員長 ということでございます。

他に発言、1人ずつお聞きしましょうか。

内山委員、どうですか。

○内山委員 僕は今まだ収束していない中で、人を集めて報告会を行うというのは自粛したほうがいいんじゃないかなという考えです。

○村田議長 皆さんに御意見いただく前にこれだけ考えていただきたいと思うんですが、議会側は少人数に何班も分けてやるということはそれはそれで結構だと思うんですけども、やっぱり集まる人は不特定多数ですから、何人までしか駄目ですよというわけにもいきませんので、しかも会場が大きな場所でやるというわけにもいきませんから、その辺のところも議員の皆さんに考えて御判断をいただきたいと思いますが。

○三鬼（孝）委員長 議長の発言は以上ですけれども、一応楠委員の考え方をお聞きいたしたいと思います。

○楠委員 私たち、ちょっと勝手に3人でやっていることもあるんですけど、来ていただく数は大体四、五人で、今内山委員も言われたように、お願いしたらいっぱい来てしまったというところは、ちょっと心配だなというところは正直あります。

○濱中委員 ちょっと私も慎重に考えるところかなというのは、集める人数をどれだけにできるかというのは結構難しいのかなという気はしますね。

○仲副委員長 三重県でもまだクラスターが発生している状況がありますので、今回は慎重に判断すべきであると、僕は次回という考え方をしています。

○小川副議長 議会としてやるのは自粛すべきかなと思います。個人的にやられる方は個人の責任においてやっていただければ結構だと思います。

○三鬼（孝）委員長 議会運営委員会は、議長の諮問機関として今まであるし、

議長の話はちょっと慎重にというお話がありまして、私の意見としましても、先ほど南委員さんからイベントのお話がありましたけれども、執行部なり関係機関もイベントを中止しておる状況でございますし、コロナ禍の中で感染防止用のために議会の申合せ事項もありますので、できれば今回も中止したらどうかなというような思いを私は思っております。

○南委員 議運のメンバーの、大体分かったんですけれども、今の小川委員さんのほうからは、個人的はオーケーというんですけど、それもちょうと、僕は、議会は議会である程度制約ではないんですけど、申合せ事項的なものができたら、個人は自由ですよとやってくると、ちょっと判断に苦しむところが出てきますので、そこら辺だけ、もしある程度の申合せができたら……。

○三鬼（和）委員 コロナ禍のところにあって、本市におかれましては患者が発生はしておりますけど、外部由来のことということもあって、市内全体では、市民の皆さんが懸命に対策等、ソーシャルディスタンス等も取られてやられておる中で、考え方として、例えば、議会のほうも、3班ぐらいに分かれるとか、あるいは来ていただく方もほとんど周辺部に関しては、区とか、そういった方を中心ですので、区のほうとお話しして、区のほうで出席していただく人数をつくって検討してもらうとかとあって、ソーシャルディスタンスを保ちながらやるということはやぶさかではできないことはないと思うんですけども、抜本的にやろまいしよるかと考えられたらそれはそれで結構だと思うんですけど。

○小川副議長 南さんの今言われたのでちょっと反論じゃないんですけど、議員にはやっぱり政治活動できますよね。それまで奪うことというのはできやんだけど、まずその代わり自分の責任を持ってやってもらうという、それでいいんじゃないかと私自身はそう思います。

○三鬼（孝）委員長 南委員さんの申合せの件ですけども、今日……。

○南委員 別段僕らはこれからいろんなことがあるもので、グループでもやっていかなあかなという方向でおります。それを前提に僕は言わせてもらっただけで。

○三鬼（孝）委員長 今回は委員さんの、今、7人の方に聞きましたけれども、僕の判断としては中止にするということで決定したいと思います。

（「議会も」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 はい。議会も。決めたいと思います。よろしいですね。

特にその他ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　ないようでございますので、これで議会運営委員会を終了
します。

（午後　２時３５分　閉会）